



しらく

町の人口

人口	10,921 (-25)
男	5,502 (-12)
女	5,419 (-13)
世帯数	4,943 (-12)
2021.6.1現在()は前月比	



オリンピック競技を体験

千葉県では、オリンピック競技のサーフィン体験してもらおうと、長生地域の小学校でサーフィン体験会を実施しています。

6月22日(火)、南白亀小学校で行われ、5、6年生が参加しました。剃金在住のプロサーファー栗原美加さんを講師に招き、サーフボードの上に腹ばいになり手で漕いで進む「パドリング」とバランスを取って立つ「スタンディング」を体験しました。

「2年ぶりのプールで楽しかった。立つのは難しかったけど海でもやってみたい」と子どもたち。講師の栗原さんは「みんな楽しかったみたいで良かった。白子町は海があっいつでもサーフィンができる環境。興味がある人は挑戦してみてください」と呼びかけました。

主な内容

- 石井町政スタート ————— 2
- 令和3年第2回白子町議会定例会 ——— 3
- 国保税・介護保険料の減免 ————— 6
- 乳がん検診を受けましょう ————— 7
- お知らせ ————— 10
- くらしのこよみ・休日当番医 ————— 16

公平公正を旨に、法令遵守を最優先 石井町政がスタート

6月6日(日)に行われた白子町長選挙で当選を果たした石井和芳町長が、6月21日(月)に初登庁し、役場玄関で職員から花束が手渡されました。

その後、就任式が行われ、石井町長は、「私は、予てから町民主体の町政を第一に考えてきた。特に今回の選挙戦で、町民の声を非常に強く感じた。町民の声を聴きながら、町民に寄り添う行政にしたいと強い信念を持った。また、公平公正を旨として、正義の通る町



▲就任式で職員に訓示を述べる石井町長

にしたい。公平公正の考え方を平準化して進めていきたい。そして、何より法令遵守を最優先に考えている。日本は法治国家であり、公務員として法令遵守を最優先に行政執行をお願いしたい。私の仕事をするうえで、のモットーは、『明るく楽しく元氣よく一生懸命に』であり、職員の皆さんにも、町民のために楽しくやりがいを持って仕事をしてほしい。公約の実現・達成のために、皆さんの協力をお願いしたい」と述べました。

令和3年6月6日執行 白子町長選挙・白子町議会議員補欠選挙開票結果

■ 白子町長選挙開票結果

当日有権者数	9,537人
投票者数	6,613人
投票総数	6,613人
投票率	69.34%
有効投票数	6,521票
無効投票数	92票
持ち帰り等	0票

候補者名(届出順)	得票数
当 石井和芳	3,272
林和雄	3,249

■ 白子町議会議員補欠選挙開票結果

当日有権者数	9,537人
投票者数	6,608人
投票総数	6,608人
投票率	69.29%
有効投票数	6,393票
無効投票数	215票
持ち帰り等	0票

候補者名(届出順)	得票数
当 梅澤哲夫	3,197
大塚貴充	3,196

※緑川輝男副町長、牧野敬一教育長が、令和3年6月18日付けで辞職されました。

白子町国民健康保険税条例の改正などを可決

令和3年第2回白子町議会定例会が6月22日に開かれ、専決処分事項の承認など10件が上程され、慎重審議の結果、承認・可決されました。

■ 可決された主な議案等

■ 専決処分事項の承認

▶ 白子町税条例等を一部改正

地方税法等と地方税法施行令、地方税法施行規則等の一部改正に伴い、所要の改正が行われました。

▶ 令和3年度一般会計補正予算

補正額 3,427千円

歳入 繰越金 3,427千円

歳出 総務費 3,427千円

■ 白子町国民健康保険税条例を一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯の保険税減免が令和3年度末まで延長されました。

■ 白子町介護保険条例を一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した第1号被保険者の保険料減免が令和3年度末まで延長されました。

■ 白子町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を一部改正

指定居宅介護支援の事業の基本方針に、利用者の人権擁護や虐待防止等のために必要な体制の整備や従業者に対し研修を実施する措置等が追加されました。

■ 白子町手数料条例を一部改正

介護予防事業見直しに伴い、所要の改正が行われました。また、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、所要の改正が行われました。

■ 白子町職員のサービスの宣誓に関する条例及び白子町固定資産評価審査委員会条例を一部改正

国において「書面・押印・対面」に基づく行政手続きの見直しが行われていることから、本町でも押印等町民等の負担軽減と行政サービスの向上を図るため、関係する条例が改正されました。

■ 令和3年度補正予算

○一般会計 補正額 46,187千円

歳入 国庫支出金 44,187千円

諸収入 2,000千円

歳出 総務費 2,000千円

民生費 8,350千円

衛生費 29,967千円

教育費 5,870千円

■ 令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和2年度白子町一般会計予算のうち、繰越明許費について報告がありました。

翌年度繰越額 377,720千円

(主なもの)

・リビングシフト環境整備事業

繰越限度額 16,000千円

翌年度繰越額 16,000千円

・オンライン会議環境整備事業

繰越限度額 5,608千円

翌年度繰越額 5,608千円

・公的介護施設等整備費補助事業

繰越限度額 33,600千円

翌年度繰越額 33,600千円

・児童福祉施設空間安全・安心確保事業

繰越限度額 8,217千円

翌年度繰越額 8,217千円

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

繰越限度額 32,189千円

翌年度繰越額 32,189千円

・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業

繰越限度額 50,254千円

翌年度繰越額 50,254千円

・宿泊施設復興支援事業

繰越限度額 52,457千円

翌年度繰越額 52,457千円

・緊急避難施設整備事業

繰越限度額 150,500千円

翌年度繰越額 150,500千円

■ 令和2年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告

令和2年度白子町一般会計予算のうち、事故繰越しについて報告がありました。

・強い農業・担い手づくり総合支援事業

総事業費 167,516千円

令和2年度支出額 161,936千円

翌年度繰越額 5,580千円

・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

総事業費 8,910千円

令和2年度支出額 3,310千円

翌年度繰越額 5,600千円

7/11
スタート

集団接種を予約した方

7月11日から新型コロナワクチンの集団接種を実施します。
申込みをされた方は、予約した日時に接種してください。
接種日は多くの方が集まります。予約時間外の来庁はご遠慮ください。

■実施日・受付時間【予約制】

7月11日・18日・25日、8月1日・8日・15日・22日

8時30分～11時30分、13時30分～16時の間で30分刻み

■接種の流れ

①受付



健康づくりセンター

②接種



青少年センター

③待機 15～30分程度



青少年センター

■接種時の持ち物

- ① 接種券
- ② 予診票（記入漏れのないようお願いします）
- ③ 健康保険証や介護保険証等の身分証明書
- ④ お薬手帳（お持ちの方）
- ⑤ 集団接種予約受付票（役場で申込みされた方）



▲台紙からはがさないでください

■注意事項

※接種券は必ずご持参ください。

台紙からはがしてしまった場合や予診票に貼付してしまった場合、紛失した場合は、事前にコロナワクチン相談室（役場庁舎2階）へご相談ください。

※必ず予約された時間内にお越しください。時間外の会場へのご案内はできません。

※熱中症予防のため、水分補給は各自ご準備ください。

※キャンセルをされる場合は、コロナワクチン相談室までご連絡ください。

（接種当日のキャンセルは、健康づくりセンター[☎33-2179]となります）

■ワクチンに関する問い合わせ先一覧

	新型コロナワクチン副反応等 専門相談窓口（千葉県）	コロナワクチン相談室 （白子町役場 2階）
相談内容	ワクチン接種後の副反応、 医学的知見が必要な相談	左記に該当しない相談
電話番号	03-6412-9326	33-2145
受付時間	24時間（土・日・祝日含む）	8時30分～17時15分 （土曜・日曜・祝日除く）



64歳以下で基礎疾患のある方

64歳以下で基礎疾患があり、早めのワクチン接種を希望する方に、先行して接種券をお送りします。ご希望の方は、コロナワクチン相談室へお申し込みください。その際、氏名、生年月日、住所、連絡先、基礎疾患名、かかりつけ医をお伝えください。診断書等は必要ありません。

申込みをされない方は、7月下旬以降に接種券が送付される予定です。

■ **申込み・問い合わせ** コロナワクチン相談室 ☎ 33-2145

■ **締切** 7月9日(金) 17時まで

■ **基礎疾患の基準**

令和3年度中に64歳以下に達する方（昭和33年4月1日以前生まれ）で、
①～⑭の疾患で通院または入院している方

- ① 慢性の呼吸器の病気
- ② 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③ 慢性の腎臓病
- ④ 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪ 染色体異常
- ⑫ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬ 睡眠時無呼吸症候群
- ⑭ 重い精神疾患（治療のため入院している。精神障害者保健福祉手帳を所持している。または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

BMIが30以上の肥満の方

$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$

※ BMI 30の目安

身長170cmで 体重87kg

身長160cmで 体重77kg



国民健康保険税・介護保険料を減免

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯は、国民健康保険税と介護保険料が減額または免除される場合があります。申請の方法など、くわしくは各担当課にお問い合わせください。

■ 国民健康保険税

減免対象となる国民健康保険税

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間に納期限がある保険税。

令和3年度分の保険税の減免申請は、7月中旬に納税通知書を発送した後に受け付けます。

対象世帯	減免額
主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯	全額免除
主たる生計維持者の事業収入等が減少した世帯 次の①～③のすべて該当する世帯は、主となる生計維持者の前年の合計所得金額と減少額を基にした計算式に応じて減免 ① 主たる生計維持者の事業収入等が令和2年に比べ10分の3以上減少する見込みがある。 ② 主たる生計維持者の合計所得金額が1,000万円以下 ③ ①の減少する見込みの事業収入等に係る所得以外の前年の合計所得金額が400万円以下 ※保険金などにより補てんされる場合は、その金額が減少額から差し引かれます。	$\text{減免額} = (\text{A} \times \text{B} \div \text{C}) \times \text{D}$ <p>A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額 B：主となる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る前年の所得額 ※減少が見込まれる収入が2つ以上ある場合はその合計額 C：主となる生計維持者とすべての被保険者の前年の合計所得金額 D：減免割合（表1参照）</p>

■表1

前年の合計所得金額	300万円以下	400万円以下	550万円以下	750万円以下	1,000万円以下
減免割合	100%	80%	60%	40%	20%

問い合わせ 税務課 ☎33-2114

■ 介護保険料

減免対象となる介護保険料

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間に納期限がある介護保険料。

対象となる方	減免額	
主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の第1号被保険者（65歳以上の方）	全額免除	
主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、いずれかの減少見込み額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上で、それ以外の前年の所得合計額が400万円以下であること	210万円以下	全額免除
	210万円超	8割減額

問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113

乳がん検診を受けましょう

乳がんは、女性の一生の中で一番かかりやすいと言われています。
 近年、日本人女性の11人に1人は乳がんにかかっており、早期発見と早期治療が大切です。
 受診票送付対象者以外で、受診を希望される方は、健康づくりセンターへお申込みください。
 受診の際は、郵送された受診票等の注意事項をよく読んで受診してください。
 また、検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。



実施日	7月9日(金)・12日(月)・13日(火)		
受付時間	9時～11時、13時～15時		
対象者	令和3年4月1日現在で30歳以上の女性 ※対象年齢であっても、町の集団検診の該当とならない場合があります。		
	超音波(エコー)検査	30歳代・41歳・43歳・45歳・47歳・49歳	
	マンモグラフィ検査	40歳・42歳・44歳・46歳・48歳・50歳以上	
会場	健康づくりセンター	自己負担額	500円 ※40歳の方は無料
受診票送付対象者	①令和2年度に検診を受けた方 ②新たに申込みをされた方 ③30・40・50歳の方		

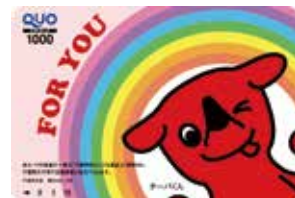
※検診期間中は、健康づくりセンターへの電話が繋がりにくい場合があります。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

景品を選択してください

歩く健康づくり 健幸ポイント事業

健幸ポイント事業で貯まったポイントは、「チーバくんQUOカード」と「ヤックス商品券」のどちらかに交換することができます。
 ポイント交換は年2回(9月、3月)で、その都度選択できます。
 選択されない場合は、QUOカードと交換されます。
 選択操作は歩数データを閲覧するマイページ上で可能です。
 下表により専任のスタッフがお手伝いしますので、ご利用ください。



▲チーバくんQUOカード



▲ヤックス商品券

曜日	会場	時間
月	健康づくりセンター	9時～12時
		13時30分～17時
水	関ふれあいセンター	9時15分～12時 13時30分～16時30分
木	南白亀ふれあいセンター	
金	白濁ふれあいセンター	

- ・次回の景品お渡し 令和3年9月
- ・景品の選択期間 7月31日まで

■新規参加者 随時募集中

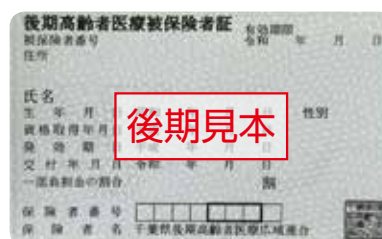
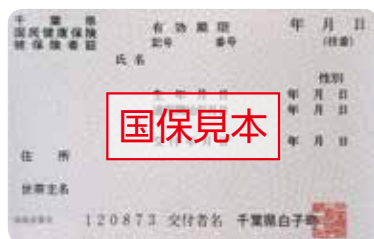
- 対象者** 町内在住・在勤の40歳以上の方
 ※申込時に歩数計(初回無料)をお渡しします。また、15分程度歩数計の操作方法を説明します。
- 申込み** 健康づくりセンター窓口
 平日8時30分～17時15分
- 問い合わせ** 健康づくりセンター
 ☎33-2179

8月1日から新しくなります

国保と後期高齢者の保険証

新しい保険証は7月中旬頃、簡易書留でお送りします。

同じ時期に保険料（税）の通知もお送りします。第1期の納期限は8月2日です。



□ 加入や脱退の届け出は14日以内にしましょう

国民健康保険は、会社などに勤めている方が加入している健康保険（社会保険など）と違い、加入するときや脱退する（やめる）ときは、役場に届出をしなければなりません。

届出は、異動があった日から14日以内に世帯の方が行ってください。

勤めているときは会社で手続きをしてくれましたが、国保は自分で届出しなければなりません。会社を辞めたときは、特にご注意ください。

国保に加入するとき	国保をやめるとき	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町外から転入した ・ 職場の健康保険などをやめた ・ 子どもが生まれた ・ 生活保護を受けなくなった ・ 外国籍の方が加入する ※³ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町外に転出する ・ 職場の健康保険などに入った ・ 死亡した ・ 生活保護を受けることになった ・ 外国籍の方が国保をやめる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険証を失くした、汚した ・ 住所や世帯主、氏名が変わった ・ 修学のため、別に住所を定める

■ 加入の届け出が遅れると

国民健康保険税は、加入届出の日からではなく、資格を取得した月の分から納めます。また、保険証がない間の医療費は、一旦全額自己負担になります。ただし、後日、療養費の申請をすると、国保負担額が給付されます。

■ 脱退の届け出が遅れると

脱退の事実を分かっているが、国保の保険証を使って医療を受けた場合は、あとで国保負担分の医療費を返していただくかなければなりません。

※1 届出には、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）と印鑑、マイナンバーが分かるものをお持ちください。

※2 加入・脱退などにより世帯主が変わる場合は、国保加入者全員の保険証をお持ちください。

また、「特定疾病療養受療証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、あわせてお持ちください。

※3 社会保険などに加入したときは、新しい保険証と今まで使用していた国民健康保険証をお持ちください。

問い合わせ 住民課 ☎ 33-2112

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

免除・納付猶予の年度（始期から終期）は、7月から翌年6月までです

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。免除や猶予を受けずに保険料未納の状態、万一、障害や死亡など不慮の事態が発生した際、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。免除や猶予を受けた場合は、承認後10年以内の保険料を後から納付（追納）できますが、未納の場合は2年を過ぎると時効で納付できなくなります。

①全額免除制度	保険料の全額（16,610円）を免除
	申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が次の範囲内であること (扶養親族等の数+1) × 45万円+22万円
②一部納付（免除）制度	保険料の一部を納付、残りを免除
	申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が、それぞれ次の範囲内であること ○ 4分の3免除 （保険料額 4,150円） 88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 ○ 半額免除 （保険料額 8,310円） 128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 ○ 4分の1免除 （保険料額 12,460円） 168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
③納付猶予制度	保険料の納付を猶予
	50歳未満(学生を除く)の方で、申請者本人・配偶者の方の前年所得が次の範囲内であること (扶養親族等の数+1) × 45万円+22万円

必要なもの

個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）または基礎年金番号がわかるもの、本人確認書類（運転免許証など）

※退職（失業）した方は、退職（失業）していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等）

免除制度によって違う！国民年金の受給要件

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間への算入)	追納 (後から保険料を納めること)
	受給資格期間 への算入	年金額への 反映		
納付	○	○	○	10年以内なら追納して満額の年金に近づけることができます。 ※3年度目以降は、当時の保険料に一定額が加算されます。
全額免除	○	△※2	○	
一部納付※1	○	△※2	○	
納付猶予・学生納付特例	○	×	○	
未納	×	×	×	2年を過ぎると納められません。

※1 一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料納付が必要です。

※2 免除を受けた場合は、年金受給額への反映のされ方が異なります。

■産前産後期間の保険料免除制

国民年金第1号被保険者の期間を対象とする産前産後期間の保険料免除制度があります。免除を受けた期間は年金を受けるための期間として計算され、老齢基礎年金額に反映されます。

■新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った方の保険料免除制度

令和2年5月1日から新型コロナウイルス感染症の影響で国民年金保険料の納付が困難な場合の特例免除制度が始まりました。令和2年7月分から令和3年6月分までの特例免除申請をされた方も、改めて申請が必要です。

「免除」「追納」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>



ラジコンヘリコプターによる稲の病害虫防除

稲の病害虫は、いもち病やカメムシなどさまざまです。稲の安定生産やお米の品質向上のため、ラジコンヘリコプターによる農薬散布を実施します。

と き 7月22日(木・祝)、23日(金・祝)
5時頃～10時頃(予定)
※天候等により順延する場合があります。

区 域 町内全域

使用農薬 ビームエイトスタークルゾル

問い合わせ 産業課 ☎33-2115

交差点 青でも左右 確認を

7月10日から19日まで、県下一斉に夏の交通安全運動が実施されます。

◎運動の重点目標

- ①ゼブラ・ストップ(横断歩行者保護)の徹底
- ②子どもと高齢者の安全確保
- ②飲酒運転の根絶
- ③自転車の安全利用の推進

九十九里地域水道企業団職員募集

九十九里地域水道企業団では、令和3年度山武郡市職員合同採用試験により、次のとおり職員採用試験を行います。

募集人員・受験資格

- 技術職(電気) 初級 2名
 - ・平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。
- 技術職(化学) 上級 2名
 - ・平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。
 - ・平成12年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和4年3月までに卒業見込みの方を含む)

受付期間 7月26日(月)～8月10日(火)

試験実施日 9月19日(日)

試験会場 千葉県立東金高等学校

受付・問い合わせ 九十九里地域水道企業団総務課庶務班
〒283-0802 東金市東金769番地2
☎0475-54-0631
mail syomu@kyusuiki.jp
ホームページ <http://www.kyusuiki.jp>

結婚50周年のご夫婦は申請を

町では、敬老の日の行事の一環として、結婚50周年を迎えられたご夫婦に記念品を贈ります。対象となるご夫婦は、所定の申請書に必要事項を記入し、提出してください。申請書は健康福祉課窓口で配付、または白子町ホームページからダウンロードできます。なお、本籍地が白子町以外の場合は、戸籍謄本を提出してください。

対象者 昭和46年9月1日～昭和47年8月31日の間に婚姻され、夫婦ともにご健在な方。

申出期限 8月6日(金)

問い合わせ 健康福祉課 福祉係
☎33-2113

町民グラウンドゴルフ大会

と き 7月18日(日) ※雨天決行
8時30分集合 9時スタート

ところ 白子町サッカー場
(白子町五井2296)

参加資格 町内在住・在勤者

参加費 無料

申込み 7月9日(金)までに教育委員会窓口または電話でお申込みください。

申込み・問い合わせ 生涯学習課
☎33-2144

第71回社会を明るくする運動

毎年7月は、『社会を明るくする運動』強調月間・再犯防止啓発月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

町では、保護司会・更生保護女性会が中心となってこの運動に取り組んでいます。犯罪からの立ち直りには地域社会の温かい心が必要です。立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法は様々です。何ができるかを一緒に考え、できることから始めてみましょう。



白子町職員募集

申込書配付期間 7月12日(月)～8月10日(火)
受付期間 7月26日(月)～8月10日(火)
第1次試験 9月19日(日)
試験会場 白子町役場 第3会議室
採用予定人員・資格

- ①一般行政上級職 若干名
 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。平成12年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(令和4年3月までに卒業見込みの方を含む)
- ②保育士 3名
 昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、保育士および幼稚園教諭の資格を取得している方または令和4年春季までに当該資格を取得見込みの方
- ③保健師 1名
 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、保健師の免許を取得している方または令和4年春季までに当該免許を取得見込みの方
- 問い合わせ** 総務課 ☎33-2110

サマージャンボ・サマージャンボミニ

発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)
発売場所 全国の宝くじ売り場 ※インターネット購入可能
抽選日 8月25日(水)
証票単価 各1枚 300円
 この宝くじの収益金は、市町村の住みよいまちづくりに使われています。

家庭用LED照明器具の購入費用を補助

町では、照明器具や電球をLED照明に付け替える購入費用の一部を補助します。

対象者 ・町内に住所を有する方
 ・自らが居住する住宅に設置するためにLED照明器具等を購入した方
 ・町税を完納している方(課税されている全世帯員)

対象経費 購入費や設置費等の合計が5,000円以上のもの
補助金額 費用等の2分の1以内、100円未満は切り捨て
 ※限度額 50,000円(1世帯1回限り)

交付方法 白子町サービス会が発行する「げんき君カード」に補助金額相当のポイントを付与します。

申請期限 照明器具を購入した日から1年が経過するまで
 ※予算が無くなり次第終了

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

児童手当の現況届

6月分からの児童手当を受けるには、現況届の提出が必要です
 まだ手続きをしていない受給者の方は、必ず期限内に提出してください。提出されない場合、10月5日振込分手当が支給されませんので、ご注意ください。

提出期限 7月9日(金)
提出・問い合わせ 住民課 児童係
 ☎33-2112

白子中学校プール無料開放

対象 町内在住・在勤者に限る
 中学生以上 ※小学生は保護者同伴

開放日時 8月1日(日)～23日(月)
 13時30分～19時30分

○プール点検や水温・気温状況により開放を中止することがあります。
 ○入場をお断りする場合があります。
 ○入場人数を制限する場合があります。
 ○車や自転車はプール東側駐車場に駐車。
 ○水着・帽子を着用してください。
 ○中学生は午後5時以降利用できません。
 ○浮き輪やビーチボールなどは使用不可。
 ○貴重品は持参しないでください。

問い合わせ 教育課 ☎33-2144

プール監視員募集

白子中学校プール開放に伴い、プール監視員を募集します。

職種 プールの監視(清掃含む)
勤務期間 8月1日(日)～23日(月)
 ※土・日、お盆期間も開設
 ※気温・水温状況等により中止の場合あり

勤務時間 13時～20時
資格 15歳以上の健康で泳げる方
 (中学生不可)

賃金 時給950円
募集人員 若干名

締切り 7月20日(火)
申込み・問い合わせ 教育課
 ☎33-2144



自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、次のとおり自衛官等を募集しています。

募集種目	航空学生（パイロット）	一般曹候補生	自衛官候補生
応募資格	海：高卒（見込含）23歳未満 空：高卒（見込含）21歳未満 （男女）	18歳以上33歳未満（男女）	18歳以上33歳未満（男女）
受付期間	7/1～9/9	7/1～9/9	随時（令和4年3月高等学校等 卒業予定者は7/1～）
試験期日 （期間）	1次：9/20 2次：10/16～21 3次：海 11/19～12/15 空 11/13～12/16	1次：9/16～19のうち 指定される1日 2次：10/9～24のうち 指定される1日	受付時にお知らせ
合格発表等	1次：10/8 2次：海 11/10 空 11/5 最終：R4.1/18	1次：10/4 最終：11/16	試験後にお知らせ
入隊（校）	令和4年3月下旬～4月上旬		
待遇・ その他	入隊後約6年で3等海・空尉 （幹部自衛官）	入隊後、2年9か月経過以降 選考により3等陸・海・空曹	約3か月の教育終了後、 2等陸・海・空士に任用

問い合わせ 自衛隊茂原地域事務所（千葉地方協力本部）茂原市町保3-217 ☎25-0452

長生郡市広域市町村圏組合職員募集

受付期間 7月26日（月）～8月10日（火） 平日 9時～17時

第1次試験（筆記） 9月19日（日）10時～（受付時間 9時～9時30分）

会場 長生郡市広域市町村圏組合 管理棟

採用予定人数・資格

①一般行政 若干名

平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。

②消防 6名程度

・隔日勤務、交替勤務に従事できる方

・平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。

・身体的条件 職務遂行上支障がないこと。

③土木技術 若干名

平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。

④電気技術 若干名

・平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で学歴を問わない。

・電気主任技術者（第1種、第2種、第3種）、または電気工事士（第1種、第2種）の資格を有する方は、昭和63年4月2日以降に生まれた方で学歴を問わない。

申込書配布場所 事務局総務課（茂原市下永吉2101） 消防本部総務課（茂原市茂原598）

※郵送を希望する場合は、郵便番号、住所、氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（角2）を同封のうえ、事務局総務課へ請求してください。

配布期間 7月5日（月）～8月10日（火）

申込み 所定の申込所に必要事項を記入のうえ、事務局総務課へ直接お持ちください。（郵送受付不可）

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課 ☎23-0107

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、変更となる場合があります。

自分で掘ったたまねぎが給食に

6月の給食は新たまねぎ月間

白子町の学校給食では、年間を通して地元産の食材を使った『地産地消』に取り組んでいます。

毎年6月の給食は『白子町新たまねぎ月間』として、ほとんど毎回の献立に白子たまねぎが使われています。食材のたまねぎには、3小学校の児童たちが各学校の学習畑で昨年11月に苗を植え、5月に収穫したたまねぎも使われています。地域の特産物を自分たちで育てて、収穫するという体験を通して食べることは食育にもつながり、併せて白子愛も育んでいます。

本来ならば楽しいはずの給食の時間も、感染症対策で黙々と静かに食べていた子どもたち。「家でもたまねぎのサラダをよく食べるよ」「自分で掘ったたまねぎが入ってるからおいしい」と嬉しそうに、そっと話してくれました。



▲白子たまねぎたっぷりのハンバーグオニオンソース

熱中症 × コロナ感染防止

「新しい生活様式」での熱中症予防



夏にかけて熱中症が急増します。

熱中症対策を加えた新型コロナウイルス対策を心がけましょう。

高齢者や子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので注意が必要です。周囲の方からも積極的に声をかけましょう。



屋外で十分な距離を確保できる場合は、適宜マスクをはずしましょう



暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子
- ・少しでも体調が悪くなったら涼しい場所へ移動
- ・涼しい室内に入れなければ外でも日陰へ

喉が渴いていなくてもこまめに水分補給

- ・1時間ごとにコップ1杯
- ・入浴前後や起床後もまず水分補給
- ・大量に汗をかいた時は塩分補給も忘れずに

エアコン使用中もこまめに換気

エアコンを止める必要はありません
一般的な家庭用エアコンは室内の空気を循環させるだけで換気は行っていません。

- ・窓とドアなど2か所を開ける
- ・扇風機や換気扇を併用する

暑さに備えた体づくりと体調管理

- ・暑さに備え、暑くなり始めの時期から無理のない範囲で適度に運動しましょう。
- ・毎朝など定時の体温測定と健康チェック
- ・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

おもてなしの準備整う

海岸県道沿いに花苗1800本

6月17日(木)、海岸の県道沿いの緑地帯にメランポジウムと日々草の苗約1800本が植えられました。

この事業は、白子町商工関連団体連絡協議会(会長 前橋貴男さん)が白子町を訪れる方を花でおもてなしをしようと毎年6月と11月に行っています。

作業は早朝から行われ、地元の自治会や観光協会、温泉ホテル協同組合、商工会青年部のみなさん、約50名が参加しました。自治会から参加した方は、「コロナで観光客も減り、なんとなく町も元気がない。町が少しでも明るくなればいいなと思って参加しました」と手を動かしながら話してくれました。



18年ぶり2度目の優勝

少年野球大会「白子町長杯」



5月2日(日)、白子少年野球場で白子町長杯の決勝戦が行われ、白子町の少年野球チーム白子ジュニアサンダースが豊田キッドシャークス(茂原市)と対戦し、5回コールド9対2で優勝しました。本大会でのジュニアサンダースの優勝は18年ぶり2度目。「去年、参加できなかった先輩の分まで頑張りました。全員が最後まで諦めずプレーしたから優勝できたと思います」と主将の大槻ちひろさん(南白亀小6年)。また、副主将の木村大雅さん(関小6年)は、「今までの練習の成果を発揮して、最後まで一生懸命プレーした結果だと思います。これからも一戦一戦、全員野球で戦い抜きます」と話してくれました。

■白子ジュニアサンダースは随時部員募集中です。

1~3年生は、募集強化中です。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

税金のない社会になったら

関小6年生が税の大切さを学ぶ



6月10日(木)、関小学校で租税教室が行われ、役場税務課の職員が講師となり、6年生が税について学びました。

税金は社会を支える会費のようなもので、身近な消費税をはじめ、税金にはたくさんの種類があること。国税は税務署から日本銀行に集められ、国会で使い方が決められていること。学校や教科書、道路や橋、信号機、ゴミの処理、暮らしの安全を守る警察や消防署など、いろいろなものに税金が使われていて、社会から税金がなくなったら、町がゴミであふれ、道路や橋が壊れても修理ができず、大変なことになることが分かりました。

授業の終わりには、学校のプールを作るのに必要だと言われる1億円の見本が用意されました。1億円の重さは10kg。子どもたちは順番に持ち、1億円の重さを実感していました。

え草心
四年
田邊柊弥



関小4年 田邊柊弥

(評)筆の運びがのびのびとしていて、さわやかな文字に仕上がっています。

白潟小4年 中村律貴

(評)生き物の命を救うために一人ひとりにできることを伝えようとポスターに表現することができました。

南白亀小4年 田邊麗心

(評)校庭の木の様子を五感で感じながら、色彩豊かに描くことができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

片岡昭男

梅の実のコロンと嬰の尻いくつ

梅が黄熟してコロンと落ちた。実梅は梅

干梅酒煮梅と用途がある。手に取った実は、赤ちゃんの可愛いお尻のようだと言う作者。

楽しんで沢山拾っている弾んだ気持ちちが想像されて面白い。

秋葉晴耕

足音に田水を濁す泥鰌かな

植田の見回りの気配を感じて、田の水が一瞬で煙幕を張ったように濁った。泥鰌が逃げ去ったのだ。

ちよつとした日常の一齣を見逃さない、この様に句を授かることが出来る。臨場感のある句である。

(片岡幹男)

緑川美代子

お似合いと言われ嬉しき夏帽子
あいづちも途絶へ昼寝も夢の中

鵜澤洋州

父の日や父は地下足袋野菜畑
玉葱の礼に一筆自愛なれ

片岡昭男

梅の実のコロンと嬰の尻いくつ
玫瑰や白く点打つ沖の船

片岡幹男

口下手は父母からのもの柚子の花
黒南風や網を繕ふ大あぐら

秋葉晴耕
麦秋の納屋に古りゆく唐箕かな
足音に田水を濁す泥鰌かな

御園満映

セピア色の写真の父のパナマ帽
海霧に隠るる白き巡視船

田辺和子

梅雨晴間長靴踊る幼き日
雨に咲く色とりどりの傘の花

中村豊子

楠若葉みどりの花の如く見ゆ
桑の実を口に含めば幼き日

金井道子

花いくつ落として沙羅の雨となる
咲き初めし色まだ浅き七変化

片岡幹男 選

言葉の解説

昼寝：疲れる夏に、体力回復の為の昼寝は夏の季語。

黒南風：梅雨時の暗い空に吹く風は黒南風。梅雨明けの明るい感じの風を白南風。

唐箕：穀物に混ざった籾などを除去する農具。七変化：色が変わる紫陽花の別称。

